

第3期

伊奈町教育振興基本計画

令和7年度 ▶ 令和11年度

生涯にわたり学び続ける
笑顔あふれる学校づくり、まちづくり



令和7年3月
伊奈町教育委員会

目次 CONTENTS

● Photo collection (フォトコレクション)	1
● あいさつ	2
● 伊奈町教育振興基本計画とは、 伊奈町総合振興計画に示す教育の将来像	3
● 基本理念	4
● 基本目標	5
● 各章の構成	6
● 学校アンケート 集計・要約	7
● 「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」をめざして	11
第1章 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成	12
第2章 豊かな心と健やかな体の育成	15
第3章 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	18
第4章 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上	21
第5章 生涯学習の推進と文化芸術の振興	23
第6章 スポーツ・レクリエーション活動の推進	25

Photo collection



・ ・ ・ あ い さ つ ・ ・ ・

伊奈町教育委員会教育長 高瀬 浩

この度、町の教育の基本となる「第2期伊奈町教育振興基本計画」が終了することから、令和7年度から令和11年度の「第3期伊奈町教育振興基本計画」を策定しました。

「第2期伊奈町教育振興基本計画」におきましては、基本理念を「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」とし、6つの基本目標、25の施策を設定し、関係機関や家庭・地域との連携を図りながら、子供たちはもとより町民の誰もが、笑顔あふれる暮らしを送れるよう取り組んでいく中で、3年余りに及ぶコロナ禍の期間がありました。

コロナ禍の中で多感な時期を過ごしてきた子供たちに、学習の機会が損なわれないように心を砕いてきた教職員をはじめ、教育に関わる全ての方々が、共に知恵を出し合い一丸となって力を注いできたその間は、危機管理下にあつて常に緊張感を伴った教育行政が続く、誰にとっても忘れることのできない経験を重ねてきた期間といえます。

教育委員会では、こうした経験を基にして成果や課題を整理し、今後、新たな方向性や基本方針を念頭に置いた取組を進めていく必要があると捉えています。また、国ではめまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手になること、社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、教育の羅針盤となる第4期教育振興基本計画を令和5年6月に策定しました。

教育基本法では、地方公共団体において教育振興基本計画を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌することとされております。

「第3期伊奈町教育振興基本計画」では、国教育振興基本計画の理念等を参酌するとともに、将来を見据えた方向性や前計画のアップデートを図り、児童生徒及び教職員を対象としたアンケートを実施し、より多くの意見を参考にして、これまで教育振興基本計画で築いてきた取組と新たな施策への取組が、より確実なものに出来るよう基本目標と施策を体系的に示しました。

教育委員会としましては、これからの伊奈町の未来社会を担う子供たちがこれからの社会を豊かに力強く生き抜くために、そして、町民の方々が生涯学習社会を豊かに生き生きと暮らしていくために、学校、家庭、地域の様々な場や機会を通して、共に支え合い、学び合い、高め合える学校づくり、まちづくりに向けて努力してまいります。今後とも皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、あいさつといたします。

伊奈町教育振興基本計画とは、 伊奈町総合振興計画に示す教育の将来像

「これからも安心して住み続けられる めくもりのあるまちづくり」を実現するための教育分野における計画で、教育基本法第17条第2項に基づく伊奈町の教育振興の基本計画です。

国では、平成30年度から令和4年度を計画期間とする「第3期教育振興基本計画」が終了し、令和5年度から令和9年度までの教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めた「第4期教育振興基本計画」を策定しました。また、県では、それを参酌し、令和6年度から令和10年度までの、県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定、推進しています。

伊奈町では、令和6年度に町政運営の最上位計画として位置付ける「伊奈町総合振興計画後期基本計画」が終了年度を迎えることから、令和7年度から10年間における新たなまちづくりの指針となる総合振興計画を策定しました。

その教育分野の策定にあたっては、前期の基本計画である「第2期伊奈町教育振興基本計画」推進の成果や課題を整理し、国の「第4期教育振興基本計画」を参酌するとともに、県の「第4期教育振興基本計画」を踏まえて「第3期伊奈町教育振興基本計画」を策定しました。

このように、伊奈町では、「伊奈町総合振興計画前期（後期）基本計画」の策定と「伊奈町教育振興基本計画」の策定の時期が同一であり、また5年間であることから、上位である町計画の策定をもとに、教育分野について抜粋して「伊奈町教育振興基本計画」とするものであります。

第2期計画推進の過程では、新型コロナウイルス感染症の拡大という予測不能な大きな課題が生じ、教育に関わる全ての方々が一丸となって、計画実施に取り組んでまいりました。今後は、「一人一人の児童生徒を主語にする教育」や「誰一人取り残されない」、「ウェルビーイング=笑顔あふれる」などの視点が重要となり、新たな課題に対する取組も求められております。

このため、令和7年度から令和11年度の5年間に取り組む町教育の基本目標と施策の体系を示し、計画的、効果的に実施するとともに、将来に向けての教育のあり方を明確にするため「第3期伊奈町教育振興基本計画」を策定しました。

基本理念

生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり

現在は、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代（超スマート社会）」とされており、今後は、より急激に変動し、将来の予測が困難な「VUCA※時代」の到来が予想されています。また、地方教育行政を取り巻く状況としても、不登校児童生徒や外国人児童生徒の増加等の多様化や、教育DXをはじめとする学校現場における課題の多様化・複雑化が進んでいます。

めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう教育を通じてウェルビーイングを向上させていくことが求められます。

教育委員会では、第1期計画の基本理念に掲げた「人は人によりて人となる」という考え方を大切に、伊奈町のすべての子供たちが、個性や能力を伸ばし、共に支え合い、学び合い、高め合い、社会に参画することができる力を育むため、子供たち一人一人の学びを支え、安心・安全で充実した教育環境の構築に継続的に取り組んでまいりました。また、町民の方々に対しても、生涯にわたって、豊かな学びとスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境を確保できるよう努めているところです。

第2期計画の基本理念に掲げた「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」の取組といたしましては、「一人一人の児童生徒を主語にする教育～こどもまんなか～」及び「町民を大切にする教育行政」を推進し、様々な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力を養うため、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成、社会性を身に付け、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を実現するとともに、町民一人一人が生涯にわたって文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動など、学びを通じて町民同士のつながりを深める、すべての方々が笑顔あふれる豊かな社会の実現を目指してまいりました。

人生100年時代を見据え、変化の激しい社会においては、学校教育だけでなく社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっており、だれもが夢や志をもって生涯にわたり学び続け、そして、笑顔あふれるそれぞれの生活を目指していく、第2期計画の基本理念の考え方は重要なものです。

第3期計画においては、第2期計画の基本理念の継承と発展を図るとともに、国が掲げる「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つのコンセプトを計画全体に共通する視点として、魅力あふれる伊奈町の教育を推進してまいります。

※「変動性（Volatility）」、「不確実性（Uncertainty）」、「複雑性（Complexity）」、「曖昧性（Ambiguity）」の4つの単語の頭文字をとった造語

基本目標

本計画の基本理念を踏まえて、今後5年間（令和7年度～令和11年度）に取り組む教育行政の**6つの基本目標**を示します。

I 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成

すべての子供たちが確かな学力を身に付けることができる体制を構築するとともに、ICTリテラシー教育や国際理解教育の充実など、時代の変化に対応した教育を推進します。

また、誰一人取り残されず、多様なニーズに対応した教育を推進します。それらを通して、社会で自立していくための資質・能力を育みます。

II 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちがそれぞれの幸せや生きがいを感じられ、心身ともに健やかに成長できるよう、道徳教育や人権教育、体験活動の充実、一人一人の実態に合った体力の向上を図ります。

また、いじめの防止対策や、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた指導、支援に取り組みます。

III 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

質の高い学校教育を推進するため、教職員研修の充実や働き方改革を通じた教育の質の向上などに取り組みます。

また、教育環境の充実のため、学校施設の維持管理や学習環境の整備及び安心・安全な学校給食を提供する施設・設備の整備を推進します。

IV 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上

子供たちの健全育成には、学校・家庭・地域の連携・協働が重要であり、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進及び地域人材や関係団体の活動との連携を図ります。

あわせて、地域・学校・行政が連携し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

V 生涯学習の推進と文化芸術の振興

ウェルビーイングの実現のため、生涯にわたり学習に親しむ機会を拡充する必要があることから、産・学・官が連携し、生涯学習の機会を提供します。

また、文化財の保護・保存や公開・活用に努めるとともに、芸術や伝統文化を次世代に継承し、郷土愛を醸成します。

VI スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康増進や体力の向上の一助となり、また、心身のリフレッシュや住民相互の交流を促進し、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ施設の適切な管理運営と計画的な改修を行います。

また、スポーツに気軽に取り組めるようスポーツ・レクリエーションの充実を図ります。

各章の構成

「第3期伊奈町教育振興基本計画」におきましては、基本理念を「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」とし、6つの基本目標、25の施策を設定しています。

6つの基本目標を第1章から第6章に分け、以下の構成で統一しています。

- ① **【目指す姿】**
伊奈町の教育行政が目指す将来像です。
- ② **【第2期基本計画の主な取組】**
令和2～6年度の主な教育行政の取組をまとめたものです。
- ③ **【現状と今後に向けた課題・方向性】**
前計画の施策や取組について検証した内容をまとめたものです。
- ④ **【施策】**
それぞれの基本目標を達成するために、これから5年間かけて取り組む内容です。
- ⑤ **【主な事業・取組】**
それぞれの施策を達成するための、具体的な事業や取組です。
※進捗状況によって変わっていきます。
- ⑥ **【まちづくり目標値】**
事業・取組の中で、数値で示した目標値です。
※現状では現段階で示せる第2期計画4年次の結果であり、「目標」は第3期計画最終年次を示しています。
- ⑦ **【学校アンケートでは】**
教育現場からの意見の反映を図り、学校の主役である児童生徒（小学4年生～中学3年生）と教職員を対象にしたアンケートについて、各章に関連した内容を紹介したものです。
なお、第5章、第6章は、生涯学習・スポーツの内容であるため示していません。



学校アンケート 集計・要約

今回の伊奈町教育振興基本計画の策定にあたり、学校の主役である児童生徒から「よりよい学校について」の意見やアイデアをWEBアンケートにて募集しました。

このアンケートは令和5年4月にスタートした「こども基本法」に基づき「こども施策に対するこども等意見の反映」として実施したものです。

日頃より学校現場で教育活動を推進している教職員からも意見を募集し、策定にあたり参考としたものです。

アンケート対象は、町立小中学校に通う、小学校4年生から中学校3年生の全児童生徒と、町立小中学校に勤務する会計年度任用職員を含む教職員で、記述式で実施しました。

アンケート期間は、令和6年5月15日(水)から令和6年5月29日(水)に実施したものです。

アンケートの集計は、教育委員会事務局で行いました。回答の中には、一人の回答の中に重複した内容があった場合、複数カウントしています。また、以下の内容にあてはまらない回答も多数あります。回答数は、事務局において記述式の回答から内容ごとに振り分けたので、「およそ(概数)」になっています。

なお、この後の第1章から第4章の各章の最後に関連したアンケート結果を紹介しています。

児童生徒	【1問目】1,979件の回答	およその回答数
学校が、今より、もっとよくなるためには、どうしたらよいと思いますか。		
仲良くする(助け合う・協力・けんかをなくす)		200
挨拶をする		180
学校をきれいにする(掃除をする・花を植えるなど)		150
いじめをなくす		120
イベント(行事・交流)を増やす		100
ルールを守る(廊下を走らないなど)		100
校則の改正(見直し・ゆるく)		50
設備を良くする		50
体育館にエアコンをつける		40
タブレットをもっと使う		30
壊れている物や場所をなおす(雨漏りなど)		30
授業で話合いや関わる時間を増やしてほしい		30

仲良くする、挨拶をする、学校をきれいにする、いじめをなくす、イベントを増やす、ルールを守るなどの回答が多かった。イベント(行事・交流)を増やすには、校内での行事・交流の他に、他校との行事・交流を増やしてほしいとの意見もあった。

子供たちの自立や協調性を育んだり、教育環境の充実を図ったりするなどに関する

るものが多くあり、時代に対応した確かな学力と自立する力の育成や豊かな心の育成、質の高い教育を推進するための環境整備等に関わって具体的な施策に反映させていく必要がある。

児童生徒	【2問目】 1,933 件の回答	およその回答数
1問目で答えたようになるためには、大人（町や学校や地いきなど）に、どんなことをしてほしいですか。		
呼びかけ・声掛け		150
ごみ拾い・掃除		120
注意・叱って		100
挨拶		100
イベント（交流の機会）を増やす		100
話をよく聞いて（言わせて）		70
校則の見直し（改善・ゆるく）		60
修理・工事		50
協力・サポート		50
相談にのって（寄り添って）		50

呼びかけ・声掛け、ごみ拾い・掃除、注意・叱って、挨拶、イベントを増やすなどの回答が多かった。イベントを増やすでは、校内のイベント（行事）だけでなく、町や地域でのイベントを増やしてほしいという意見もあった。

子供たちからは、声掛けや清掃、挨拶などに関するものが多くあり、豊かな心を育む教育の推進や、成長や発達する過程を支える生徒指導の充実等に関わって、具体的な施策に反映させていく必要がある。

児童生徒	【3問目】 1,943 件の回答	およその回答数
1問目で答えたようになるためには、自分たちはどんなことをしていくとよいと思いますか。		
自分から挨拶をする		180
清掃・ゴミ拾い		110
協力する		90
仲良くする		90
助け合う		80
みんなに優しくする		80
注意する（止める）		70
声を掛ける		70
思いやりの心を持つ		60
ルールやきまりを守る		60
人の気持ちを考える		60

自分から挨拶をする、清掃・ゴミ拾い、協力する、仲良くする、助け合う、みんなに優しくするなどの回答が多かった。助けてもらうだけでなく、自分たちにもで

きることを考え、行動していくという意見もあった。

自分たちの取組として、他人を思いやる気持ちなど、協調性に関するものが多く、豊かな心と健やかな体の育成等に関わって具体的な施策に反映させていく必要がある。

教職員	【1問目】103件の回答	およその回答数
学校が、よりよくなるために、どうしたらよいかお考えをお聞かせください。		
	人員増（教職員・町費・応援団などのボランティア含む）	15
	業務改善・働き方改革の推進	13
	保護者や地域との連携	12
	環境・備品の整備	11
	職員間の雰囲気をよくする（コミュニケーションをとる）	10
	教員のゆとりや時間の確保	9
	教育相談体制の構築（整備・強化）	5

回答の一例として、地域の方や職員間でのコミュニケーションをとることが大切。生徒と教師が向き合える時間を多くする。児童も教師もいきいきとした授業の実現などの回答があった。

業務改善や働き方改革の推進、環境整備などに関するものが多くあり、教職員の資質向上と働き方改革の推進や質の高い教育を推進するための環境整備等に関わって、具体的な施策に反映させていく必要がある。

教職員	【2問目】101件の回答	およその回答数
1問目で答えたようになるために、町や学校や地域などが、どのようなことをしていくとよいかお考えをお聞かせください。		
	保護者・地域と協力（関わりを増やす）	24
	人員の増加（人員確保）	14
	学習環境の整備・充実（修繕）	7
	校務（事務）のデジタル化を進める	6
	研修の機会を増やす	4
	教員間（職場内）でのコミュニケーションを図る	4
	子供達と地域のつながりを増やす	4

回答の一例として、地域に出向いたり、来てもらったりして交流をおこなっていく。子供たちと地域の関わりを増やしていく。デジタル化に対応できるシステム構築などの回答があった。

保護者や地域との関わりや人員の増加などに関するものが多くあり、学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上等に関わって、具体的な施策に反映させていく必要がある。

教職員	【3問目】102件の回答	およその回答数
1問目で答えたようになるために、教職員の立場として、御自身はどのように取り組んでいくかお聞かせください。		
業務改善を進め、児童生徒と向き合う時間を確保する		26
風通しの良い職場（コミュニケーションを図る）		21
子供の声をよく聞く		11
保護者との関係づくり（親身な対応）		9
研修・研鑽		8
ICTなどの機器を活用		7
地域とのつながりをもつ		5

回答の一例として、生徒と関わる時間の充実を図る。研修に励み、新たなことに挑戦する気持ちを忘れずに日々研鑽していく。ボランティア活動など自らも進んで活動していくなどの回答があった。

児童と向き合う時間の確保、風通しの良い職場づくりなどに関するものが多くあり、質の高い学校教育を推進するための環境整備の充実等に関わって、具体的な施策に反映させていく必要がある。



「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」をめざして

基本目標

施策

- | | |
|---|--|
| <p>1 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進 2 新しい時代に求められる資質・能力の育成 3 進路指導・キャリア教育の充実 4 幼児教育との連携の推進 5 特別支援教育の充実 6 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進 |
| <p>2 豊かな心と健やかな体の育成</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな心を育む教育の推進 2 いじめの防止対策の推進 3 成長や発達する過程を支える生徒指導の充実 4 人権を尊重した教育の推進 5 児童生徒の健康の保持・増進 6 体力の向上と学校体育活動の推進 |
| <p>3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の資質向上と働き方改革の推進 2 子供たちの安心・安全の確保 3 質の高い教育を推進するための環境整備 4 安心・安全な学校給食の提供 |
| <p>4 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 2 学校運営協議会と一体となった地域学校協働活動の推進 3 部活動の地域連携・地域移行の推進 4 家庭・地域の教育力を向上させる機会の充実 |
| <p>5 生涯学習の推進と文化芸術の振興</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯にわたる学習の機会の充実 2 文化芸術に親しめる環境づくり 3 文化財及び町史資料の保護・保存・活用と次世代への継承 |
| <p>6 スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進 2 スポーツ環境の整備 |

第1章 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成

【目指す姿】

- 新たな時代に対応した教育の充実が図られ、子供たちが主体的に考え、学習に取り組んでいます。

【第2期基本計画の主な取組】

- 教育指導方法の工夫・改善、全国や埼玉県の実績調査の実施及び結果の分析により授業改善、教員の指導力の向上を図り、児童生徒の学力の向上へとつなげました。
- 英語教育については、ALT派遣事業を行い、ネイティブの英語に触れる機会を充実させるなど、英語教育の充実を図りました。
- 令和2年度に全児童生徒1人1台の教育用端末を整備し、令和5年度に校務用端末の入替を行い、学校ICTを推進することで情報教育の体制拡充を図りました。
- キャリア教育については、総合的な学習の時間の活用、中学生社会体験チャレンジ事業等を実施しました。
- 幼児教育との連携については、幼保小架け橋プログラムの活用などに取り組ましました。

【現状と今後に向けた課題・方向性】

- 各種学力・学習状況調査の実施及び結果の分析により、授業改善、教員の指導力の向上を図り、確かな学力の向上に取り組んでいます。「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させていく必要があります。
- ALT（外国語指導助手）を派遣した英語指導や英検受検補助事業等に取り組んでいますが、国際化教育の重要性が高まってきていることから、更なる英語教育の充実を図る必要があります。
- ICTを活用した新たな教材や学習活動等を取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒の資質・能力の向上に取り組んでいく必要があります。
- これまでも児童生徒が主体となって、自身に関わるルール等の制定や見直しの過程に参画する取組を行ってきましたが、更に主体的な参画ができるようにしていく必要があります。
- 不登校児童生徒数の増加が見られます。「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけていく必要があります。

「生涯にわたり学び続ける笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」をめざして

● 第1章 時代に対応した確かな学力と自立する力の育成

【施策】

1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- 資質・能力の育成に向けて、子供たち一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出していく上で、特に、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業の工夫・改善に取り組みます。

【主な事業・取組】

- 児童生徒一人一人の学習意欲と学力を確実に伸ばす教育の推進
- 確かな学力の育成を目指す教員の指導力の向上

2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- グローバル化する社会に対応する英語力、学習の基礎となる資質・能力としての情報活用能力など、変化が激しく、予測困難なこれからの時代を生きていくための基礎となる資質・能力を育成します。

【主な事業・取組】

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- グローバル化に特化した英語教育やプログラミング教育の充実

3 進路指導・キャリア教育の充実

- 児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育を推進します。

【主な事業・取組】

- 発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進
- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進

4 幼児教育との連携の推進

- 幼児教育は、子供たちの心身の健やかな成長を促す上で重要であることから、家庭や地域と連携した幼稚園・保育所などにおける幼児教育を推進します。

【主な事業・取組】

- 幼稚園・保育所などと小学校との連携の推進

5 特別支援教育の充実

- 発達障害を含め、障害のある児童生徒が適切に教育を受けることができるよう、学習環境の整備・充実に努めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向け、一人一人の教育的ニーズに応える指導を推進します。

【主な事業・取組】

- 特別支援教育の推進
- 児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな教育相談体制の充実

6 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進

- 不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものであることから、未然防止を含む早期段階からの適切な支援を行うとともに、児童生徒が、毎日通いたいと思える魅力ある学校づくりに取り組み、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を推進します。

【主な事業・取組】

- 児童生徒にとって安心感や充実感が得られる学校づくりの推進
- 小・中学校及び関係機関との連携の推進
- 不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を確保するなど、状況に応じた支援の推進

【まちづくり目標値】

指標名	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
埼玉県学力・学習状況調査 学力（国語、算数・数学）を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	69.2%	71.7%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	60.8%	65%

【学校アンケートでは】

- 授業で話合いや関わる時間を増やして欲しい。（児童生徒）
- 児童生徒一人一人とコミュニケーションを図り、理解を深め、指導にあたりたい。（教職員）

など

第2章 豊かな心と健やかな体の育成

【目指す姿】

- すべての子供の権利が守られ、豊かな心と健やかな体が育まれています。

【第2期基本計画の主な取組】

- 学校ファームや読書活動など、発達段階に応じた様々な体験活動を推進することにより、子供の豊かな心を育むことに努めました。
- 自分から挨拶をするなど、子供の基本的な生活習慣の確立に取り組みました。
- いじめを許さない意識の醸成など、いじめの未然防止に取り組み、いじめを生まない環境づくりを進めました。
- 学校に相談員やスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣し、相談・支援体制を整えました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図り、学校におけるいじめ防止への対応を行いました。
- 小・中学校に教育補助員、小学校に特別支援教育支援員等を配置し、一緒に指導・支援を行うとともに、中学校にさわやか相談員を配置し、児童生徒の健全育成を図りました。
- 学校保健安全法等に定められた児童生徒及び教職員の健康診断等、学校保健関連の事業を適切に実施しました。
- 体育の授業や業間の活動などを工夫し、発達段階に応じた楽しさや喜びを知り、運動を好きになることで、自発的に体を動かすことにつなげて、体力の向上に努めました。

【現状と今後に向けた課題・方向性】

- 児童生徒の意識として、学校が今よりもっと良くなるためには、自分から挨拶をしていくとよいと考えるものが多く、引き続き、子供の基本的な生活習慣の確立に取り組んでいく必要があります。
- 児童生徒の意識として、より良い学校にするためには、いじめのない学校にすると思えるものが多く、いじめの未然防止に取り組んできました。いじめを生まない環境づくりや、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進していく必要があります。
- 日常的な身体活動が減少傾向にあることから、主体的に運動に取り組み、運動習慣の確立を図る児童生徒を育成していく必要があります。
- 共生社会の実現に向けた人権教育の充実に取り組んでいますが、その実現を目指し、主体的に考え行動する児童生徒を育成していく必要があります。

【施 策】

1 豊かな心を育む教育の推進

- 社会の多様化が進むなか、一人一人が多様な他者を理解・尊重し、互いに認め合い支え合うことが、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現につながります。あらゆる他者を価値のある存在として尊重する豊かな人間性と、他者との対話や協働を通じて知識や考えを共有し、新しい解や納得解を生み出す社会性を育みます。

【主な事業・取組】

- 児童生徒の社会的自立に向けた規律ある態度の育成
- 様々な道徳的課題に児童生徒が向き合う「考え、議論する道徳」の推進

2 いじめの防止対策の推進

- いじめはどの子供にも、どの学校にも起こり得るものであるとの認識のもと、学校と家庭、地域社会、関係機関が連携して、いじめを生まない環境づくりを推進するとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に取り組みます。

【主な事業・取組】

- 小・中学校において組織的に対応する指導体制の充実
- 関係機関と連携した体制の充実
- いじめ防止の取組やいじめ重大事態発生時の適切な対応等に関する教職員研修の充実

3 成長や発達する過程を支える生徒指導の充実

- 児童生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在しているよさや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けられるよう取り組みます。

【主な事業・取組】

- 生徒指導体制を確立し、関係機関、家庭・地域と連携・協働した生徒指導の推進
- 児童生徒が自発的、主体的に成長や発達する過程を尊重した発達支持的生徒指導の推進

4 人権を尊重した教育の推進

- 人権感覚の育成を図るための指導内容や方法の工夫改善に努めるとともに、児童生徒が主体的に人権問題について考えることができる取組を推進します。

【主な事業・取組】

- 人権教育の学習内容・指導方法の工夫改善
- 人権について、主体的に考え行動する児童生徒の育成

5 児童生徒の健康の保持・増進

- 学校保健活動を中心に生涯にわたって健康な生活を送る基礎を築くため、家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒の基本的な生活習慣や健康づくりに関する取組を進めます。

【主な事業・取組】

- 家庭と連携した正しい生活習慣の確立の推進
- 学校の教育活動全体を通じた体系的な学校保健の充実

6 体力の向上と学校体育活動の推進

- 児童生徒が自分の健康や体力に関心を持ち、主体的に運動を楽しめる体育の授業や体育的活動を実践することにより、運動習慣の確立を図ります。

【主な事業・取組】

- 体育活動など生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- 学校と地域との連携・協働により地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実

【まちづくり目標値】

指 標 名	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学4年生～中学3年生の8割以上が身に付けている項目の割合	小学校 77.8% 中学校 80.6%	小学校 91.7% 中学校 94.4%

【学校アンケートでは】

- 掃除をする、花を植える等、学校をきれいにする。（児童生徒）
- 挨拶や、コミュニケーションを図り、児童生徒の様子を常に見ていく。（教職員）

など

第3章 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【目指す姿】

- 新たな時代に対応した教育の充実が図られ、子供たちが主体的に考え、学習に取り組めるようになっていきます。

【第2期基本計画の主な取組】

- コミュニティスクール（学校運営協議会）を設置し、学校運営の改善に生かすことができました。
- 学校における働き方改革を進め、「カエル会議」「定時退勤推奨ウィーク」や「朝の活動見直し」、「スクール・サポート・スタッフの配置」等の様々な取組を行いました。
- スクールガード・リーダー等の地域の協力による登下校時の見守り活動との連携により、子供たちの安心・安全対策に取り組めました。
- 年間を通して、避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を行いました。
- 教科書改訂に合わせた教材の導入により、指導内容の充実を図るとともに、1人1台端末の整備、校務用パソコンの入れ替えを行い、ICT環境の整備を推進しました。
- 学校施設については、計画的な建物・設備の修繕又は整備を行いました。
- 学校給食における地場産物使用を進めて来ました。

【現状と今後に向けた課題・方向性】

- 管理職のリーダーシップとボトムアップ型の取組、及びスクール・サポート・スタッフの配置等を行って学校における働き方改革を進めています。引き続き、学校における働き方改革を進め、教育の質の向上を図っていく必要があります。
- 交通安全教室や登下校時の見守り活動等、児童生徒の安全確保のためには地域での見守り・協力が必要不可欠であり、今後も学校・家庭・地域が連携・協働を図り、子供たちの安全確保に努める必要があります。
- ICT教育の重要性が高まり、より高度な利用に対応する通信環境の構築など、デジタルライゼーションへの着実な移行のためのICT環境を整備していく必要があります。
- 小・中学校施設及び学校給食センターの維持管理に尽力していますが、施設や設備等の一部老朽化が進行していることから、安心・安全な学習環境を提供するための改修・整備等の必要があります。
- 学校給食の提供については、引き続き食の安全と地場産物の使用に努める必要があります。

【施策】

1 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- 学習指導要領や新たな教育課題等にも対応できるよう、教職員の資質や専門性の向上に向けた研修等の充実を図ります。
- 学校が組織的に動くことができるよう、学校の組織体制の改善整備を図ります。また、教職員の働き方改革を推進し、「子供たちと向き合う時間」を確保し、教育の質の向上を図ります。

【主な事業・取組】

- 学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりの推進
- 子供たちと向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるための働き方改革の推進

2 子供たちの安心・安全の確保

- スクールガード・リーダー等の地域の協力による登下校時の見守り活動との連携により、児童生徒の安心・安全対策に取り組めます。
- 児童生徒自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみで安全対策を推進します。

【主な事業・取組】

- 児童生徒の危険を予測し回避する能力を育成する安全教育の充実
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備の推進
- 登下校時の見守り活動の推進

3 質の高い教育を推進するための環境整備

- 老朽化した学校施設や設備の計画的な更新・改修を進めるとともに、今後の児童生徒数の変動や教育環境の変化等、新たなニーズに応じた適切な学校運営を推進します。
- 1人1台端末の活用が進むなか、児童生徒の情報活用能力の育成、子供が抱える様々な課題やニーズの早期発見、校務の効率化など、より高度な利用に対応する通信環境の整備を図ります。

【主な事業・取組】

- 小・中学校施設・設備の老朽化対策及び社会情勢や教育環境の変化への対応
- 教材・教具やICT環境の継続的な整備

4 安心・安全な学校給食の提供

- 学校給食については、食の安全性の確保や、地場産物使用の推進に努めます。また、衛生、効率、安全を考慮した給食センターの計画的な整備を進めます。

〔主な事業・取組〕

- 給食施設・設備の計画的な整備

〔まちづくり目標値〕

指標名	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
学校屋内運動場の各種改修	25%	50%
学校通信環境の整備率 （1G → 10G）	0%	100%
学校給食における地場産物使用割合	23.3%	25%

【学校アンケートでは】

- 設備をよくする。（児童生徒）
- 業務改善・働き方改革を進め、児童生徒と向き合う時間を確保する。（教職員）

など



第4章 学校・家庭・地域の連携・協働と家庭・地域の教育力の向上

【目指す姿】

- 地域・学校・行政等が連携し、家庭教育の充実が図られ、地域の教育力が向上しています。

【第2期基本計画の主な取組】

- 各校において3回程度の家庭教育に関する教室・講座（食育・人権教育など）を実施しました。
- WaKu 楽体験教室や放課後子供教室の講師として地域の人材を積極的に活用することで地域の教育力を高めるように努めました。
- 町美術展覧会を開催し、文化・芸術活動の推進と向上を図るとともに、社会教育関係団体に事業の協力を要請し、ボランティア活動の充実を図りました。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を全小・中学校に設置し、学校運営の改善に生かすことができました。

【現状と今後に向けた課題・方向性】

- 家庭教育学級のオンライン開催等に取り組んでいますが、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、家庭教育の機会は減少しています。学校・地域全体で家庭教育の支援を推進していく必要があります。
- 放課後や週末等に地域住民の協力による各種教室・講座を実施していますが、各種教室・講座を担う講師の方の高齢化が進んでいることから、担い手の確保や育成が必要です。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を推進し、学校運営の改善に生かしています。幅広い地域住民の参画により子供たちの成長を支えていくため、学校と地域が相互にパートナーとして活動を行う地域学校協働活動の普及啓発を行っていく必要があります。

【施策】

1 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 学校の教育活動に地域の人たちが参画することを通じて、地域人材の学校教育での活用を図ります。また、家庭・地域での学習や様々な活動などを通じて、子供から大人までの人と人とのつながりや学校・家庭・地域の連携をより一層推進します。

【主な事業・取組】

- 家庭教育に関する啓発
- 家庭教育学級・講座の充実

2 学校運営協議会と一体となった地域学校協働活動の推進

- 学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりを推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の質的な向上を図り、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進します。また、学校と地域が相互にパートナーとして活動を行う地域学校協働活動の普及啓発を行います。

〔主な事業・取組〕

- 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進

3 部活動の地域連携・地域移行の推進

- 少子化が進行するなか、中学生がスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、技術的な指導に従事する部活動指導員や技術指導の補助を行う部活動外部指導者の協力を得て、地域と連携しながら部活動の充実・発展を図ります。また、休日の部活動の地域移行を推進します。

〔主な事業・取組〕

- 学校と地域との連携・協働により地域の実情に応じた地域クラブ活動の整備・充実

4 家庭・地域の教育力を向上させる機会の充実

- 地域でのふれあいのなかでスポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、生活・自然体験、青少年団体の活動、人権教育などを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

〔主な事業・取組〕

- スポーツ・文化・青少年団体等への支援
- 人権教育に関する啓発

〔まちづくり目標値〕

指標名	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
子供向け教室の参加者の満足度	93.9%	95%
地域クラブ活動数	0クラブ	10クラブ

【学校アンケートでは】

- ボランティアや地域の人に、感謝の心をもって挨拶するようにする。（児童生徒）
- 地域と風通し良く関わられるような交流を行っていく。（教職員）

など

第5章 生涯学習の推進と文化芸術の振興

【目指す姿】

- 子供から大人まで、生涯にわたって学習できる機会と学習を楽しむ環境が提供されるとともに、伊奈町の文化や芸術、伝統が次世代に引き継がれています。

【第2期基本計画の主な取組】

- 様々な講座を開設し、町民の学習機会の充実を図りました。
- 公民館においては、講座受講者による新たなサークルの立ち上げ支援を積極的に行い、サークル数が増加しました。
- ふれあい活動センターや図書館等の生涯学習施設においては、計画的な修繕を行い、施設の維持管理を行いました。
- 町美術展覧会や総合文化祭を開催し、多くの参加者や来場者がありました。
- 町文化協会に加盟している団体は、展覧会や発表会を行い、活動が充実しました。
- 2件の町指定文化財を指定したほか、『伊奈町史通史編Ⅲ』を刊行しました。また、「伊奈氏ゆかりの地」である2市1町（つくばみらい市、川口市、伊奈町）により、歴史・文化的交流に基づく協定を締結し、記念シンポジウムと展示を開催しました。

【現状と今後に向けた課題・方向性】

- 公民館講座等による町民同士の主体的な学びの場が開催されており、満足度も高いことから、引き続き魅力ある講座の充実・支援に取り組む必要があります。また、町内の産・学・官が連携した生涯学習体制を再構築し、新たな学びに対するニーズに対応した学習機会の提供を支援することが重要です。
- 文化芸術の価値を広く認め合い、継承していくため、美術展覧会や総合文化祭等を継続的に開催し、文化芸術活動の支援や、発表の場を提供していくことが重要です。
- 文化団体への活動支援や、文化財及び町史資料の保存・調査に取り組んでおり、引き続き町の文化や伝統を次世代へつなげていくための取組を進めていく必要があります。

【施策】

1 生涯にわたる学習の機会の充実

- 新しい生涯学習体制を構築し、生涯学習に対する町民の多様なニーズに対応します。また、各種講座や教室の指導者の確保・育成に取り組みます。
- リカレント教育等を含めた、多様な学習機会の提供を行います。

【主な事業・取組】

- 産・学・官が連携した生涯学習機会の提供
- 生涯学習団体や人材の育成
- 図書館機能の充実

2 文化芸術に親しめる環境づくり

- 文化芸術を身近に感じ、価値を広く認め合い、引き継いでいくことができるよう、美術展覧会や総合文化祭等を開催します。

【主な事業・取組】

- 町民自らが行う地域文化活動の支援
- 郷土芸能保存団体の活動支援

3 文化財及び町史資料の保護・保存・活用と次世代への継承

- 地域に残る未指定の文化財や埋蔵文化財を含めた文化財の調査や、伊奈氏屋敷跡の保存・活用、行政文書の歴史公文書移行などを行い、文化財の適正な保護・保存に努めます。
- 文化財を活用したまちづくりを行い、伊奈町の文化財を次世代へと継承します。

【主な事業・取組】

- 史跡「伊奈氏屋敷跡」の歴史的資源として適正な保存・活用
- 所蔵資料の適切な保存・活用
- 郷土資料館の整備・充実・活用
- 文化財の適正な保護・調査活動及び啓発普及
- 歴史公文書の整理・保存及び町史の編さん

【まちづくり目標値】

指標名	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
各種講座の参加者の満足度	90%	92%
人口一人当たりの貸出冊数（年間）	3.95冊	5冊
図書館のレファレンス（相談）の満足度	84%	90%
町指定文化財の数	22件	25件
郷土資料館の入場者数（年間）	471人	550人

第6章 スポーツ・レクリエーション活動の推進

【目指す姿】

- 誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができ、心身ともに健康な町民が増えています。

【第2期基本計画の主な取組】

- スポーツ施設は稼働率が高く、テニスコートを2面改修する等、計画的な改修を行い、利用者に快適な環境を提供することができました。
- 各種スポーツ教室等の開催により、町民の健康づくりをサポートすることができました。
- スポーツフェスティバル、駅伝大会について改善し、新たな形で開催することができました。

【現状と今後に向けた課題・方向性】

- 「町民運動会」は「スポーツフェスティバル」へ名称を変更し、誰もが気軽に参加できるプログラムの充実を図ってきました。今後も各年代の方々がよりスポーツを楽しめるよう、スポーツフェスティバルの内容の充実や、スポーツ教室等の開催・充実等を図る必要があります。
- スポーツ施設については、これまでも安全で快適なスポーツ活動の場の提供に努めてきましたが、老朽化や更なる充実を求める要望があることから、施設の計画的な更新により、安心して利用できるスポーツ施設の提供が必要です。

【施策】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 各年代の方々が誰でも気軽に参加して楽しめるようなスポーツイベントの開催や、指導者の育成、スポーツ・レクリエーション団体の活動支援を行います。

【主な事業・取組】

- 各スポーツ・レクリエーション教室の開催
- 各スポーツ・レクリエーション団体への支援
- 健康増進や体力向上を目指した地域スポーツ活動の推進
- スポーツ推進委員協力のもと、ニュースポーツの実施・推進

2 スポーツ環境の整備

- 体力の向上や運動不足解消、リフレッシュの場となるよう、スポーツ施設の維持管理等を計画的に進めるなど、利用者のニーズに応じた安全で快適なスポーツ環境の整備を図ります。

〔主な事業・取組〕

- スポーツ施設の計画的な改修・確保と適切な管理運営

【まちづくり目標値】

指標名	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町スポーツ施設の利用者数（年間）	263,337人	270,000人



第3期
伊奈町教育振興基本計画
(令和7年度～令和11年度)

発行年月 令和7年3月

発行 埼玉県伊奈町教育委員会

〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地

TEL 048-721-2111(代)

URL <https://www.town.saitama-ina.lg.jp>

生涯にわたり学び続ける
笑顔あふれる学校づくり、まちづくり

第3期 伊奈町教育振興基本計画
(令和7年度～令和11年度)